

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
茂原市	不登校	学校教育課	電話:0475-20-1558 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市道表1 (メール)gakkou@city.mobara.chiba.jp	義務教育児童生徒とその保護者及び学校職員	◎	◎	△	直営	・指導主事が相談等に対応。 ・不登校児童生徒を抱えている学校への相談・支援等の実施。
		適応指導教室 (豊田教室) (学校教育課)	電話:0475-26-3746 火・木・金 9:00～15:00 住所:茂原市長尾148(豊田福祉センター内)	義務教育児童生徒とその保護者	◎	◎	×	直営	・指導員が不登校児童生徒の保護者に対する相談等を実施。 ・学校復帰の支援。
		適応指導教室 (五郷教室) (学校教育課)	電話:0475-26-3747 火・木・金 9:00～15:00 住所:茂原市綱島656(五郷福祉センター内)	義務教育児童生徒とその保護者	◎	◎	×	直営	・指導員が不登校児童生徒の保護者に対する相談等を実施。 ・学校復帰の支援。
発達障害	健康相談 (健康管理課 保健センター)	健康相談 (健康管理課 保健センター)	電話:0475-25-1725 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市高師3001 (メール)hoken@city.mobara.chiba.jp	就学前の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	保健師が子供の発達についての心配や子育て不安の相談等を実施。必要に応じ、子育て支援課の子育て相談、ことばの相談や療育機関の相談へつなげる。
		子育て家庭相談室 (子育て支援課)	電話:0475-23-5500・0475-20-1573 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市道表1 (メール)kosodate@city.mobara.chiba.jp	就学前の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	・保健師、家庭相談員 ・保健師が子供の発達についての心配や子育て不安の相談等を実施。当室で実施しているひまわりっこ教室、子育て相談、ことばの相談への案内やつくも幼児教室の発達相談へつなげる。
		障害福祉課	月～金 8:30～17:15 住所:茂原市道表1 電話:0475-20-1666 FAX:0475-20-1610 (メール)syogai@city.mobara.chiba.jp	発達障害について相談したい方	◎	◎	△	直営	発達障害に関する相談については、関係機関の紹介を行う。発達障害児に関しては、児童発達支援や放課後等デイサービスを実施。
		学校教育課(指導係)	電話:0475-20-1558 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市道表1 (メール)gakkou@city.mobara.chiba.jp	未就学児・義務教育児童生徒とその保護者及び学校職員	◎	◎	◎	直営	・指導主事・指導員が未就学児・義務教育児童生徒の保護者の相談等を実施。 ・幼稚園・保育所・小中学校の教職員への指導・支援。
障害相談	障害福祉課	月～金 8:30～17:15 住所:千葉県茂原市道表1 電話:0475-20-1666 FAX:0475-20-1610 (メール)syogai@city.mobara.chiba.jp	障害福祉サービスを利用したい方	◎	◎	△	直営	障害者等へ必要な情報の提供及び権利擁護のために必要な援助を行い、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう相談に応じます。また、精神疾患等の精神保健福祉全般に関する相談に応じる。	
心の健康	健康相談 (健康管理課 保健センター)	電話:0475-25-1725 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市高師3001 (メール)hoken@city.mobara.chiba.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	保健師が心の健康についての相談等を実施。必要により障害福祉課へつなげる。	
生活困窮	健康相談 (健康管理課 保健センター)	電話:0475-25-1725 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市高師3001 (メール)hoken@city.mobara.chiba.jp	就学前の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	保健師が生活困窮等の相談等を実施。必要により生活保護担当部署へ、年齢によっては子育て支援課へ相談をつなげる。	

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
茂原市	生活困窮	子育て家庭相談室 (子育て支援課)	電話:0475-23-5500・0475-20-1573 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市道表1 (メール)kosodate@city.mobara.chiba.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	保健師、家庭相談員が生活困窮等の相談等を実施。必要により生活保護担当部署や自立相談支援センター(長生ひなた)へ相談をつなげる。
		茂原市自立相談支援センター (社会福祉課)	電話:0475-36-3013 FAX:0475-22-7844 住所 茂原市長尾2694 長生ひなた (メール)hinata.tyousei@lilac.plala.or.jp 月～金 9:00～18:00	生活困窮者:現在経済的に困窮し最低生活を維持することができなくなる(生活保護に至る)恐れのある者	◎	◎	◎	委託	生活困窮者に対して、広く相談を行う相談窓口を設置し、生活困窮者の意志を十分に確認したうえで様々な事業の活用等支援計画を策定し、継続的に支援していく。また、アウトリーチにより、埋もれている生活困窮者を早期に発見し、適切な支援に繋げていく。
	児童虐待	健康相談 (健康管理課 保健センター)	電話:0475-25-1725 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市高師3001 (メール)hoken@city.mobara.chiba.jp	就学前の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	保健師が子育て不安や児童虐待の相談等を実施。必要に応じ、子育て支援課や東上総児童相談所へつなげます。
		子育て家庭相談室 (子育て支援課)	電話:0475-23-5500・0475-20-1573 住所:茂原市道表1 月～金 8:30～17:15 (メール)kosodate@city.mobara.chiba.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	保健師、相談員等が子育て不安や児童虐待の相談等を実施。必要により家庭訪問を実施。母子自立支援員等がひとり親家庭の相談支援を実施。
	非行 犯罪被害	茂原市青少年指導センター	電話:0475-22-0080 月～金 9:00～16:30 住所:茂原市千代田町2-8-20 令和5年4月1日から以下の住所に移転 茂原市早野17-1	小学校就学の始期から20歳に達するまでの者とその保護者	◎	◎	△	直営	青少年の非行や悩み全般に対し相談を実施。必要に応じ、適切な支援機関へつなげます。
	DV	健康相談 (健康管理課 保健センター)	電話:0475-25-1725 月～金 8:30～17:15 住所:茂原市高師3001 (メール)hoken@city.mobara.chiba.jp	就学前の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	保健師がDVIに関する相談等を実施し、子育て支援課や東上総児童相談所へつなげます。高齢者虐待は、地域包括支援センターへつなげます。
子育て家庭相談室 (子育て支援課)		電話:0475-23-5500・0475-20-1573 住所:茂原市道表1 月～金 8:30～17:15 (メール)kosodate@city.mobara.chiba.jp	65歳未満	◎	◎	△	直営	・保健師、相談員等がDVIに関する相談等を実施。 関係機関との連携による情報収集やシェルターへの緊急的対応など、被害者の支援を図る。 ・65歳以上は高齢者支援課で対応	
一宮町	不登校	教育課学校教育係	電話:0475-42-4574 平日8:30～17:15 住所:一宮町一宮2461 (メール)gakkou@town.ichinomiya.chiba.jp	小中学校児童生徒及びその保護者	◎	◎	△	直営	不登校についての相談・支援
	若者の 就労関係	福祉健康課福祉係	電話:0475-42-1431 平日8:30～17:15 住所:一宮町一宮2457 (メール)welfare@town.ichinomiya.chiba.jp	障害者	◎	◎	△	直営	障害者の就労に向けての支援に対する相談を実施
	発達障害	福祉健康課福祉係	電話:0475-42-1431 平日8:30～17:15 住所:一宮町一宮2457 (メール)welfare@town.ichinomiya.chiba.jp	障害児	◎	◎	△	直営	発達障害をもっている子の支援をする事業所の紹介等実施

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
一宮町	障害相談	福祉健康課福祉係	電話:0475-42-1431 平日8:30~17:15 住所:一宮町一宮2457 (メール)welfare@town.ichinomiya.chiba.jp	障害者	◎	◎	△	直営委託	障害者手帳申請受付や障害に関するサービスについての相談を実施
	児童虐待	子育て支援課子育て支援係	電話:0475-42-1415 平日8:30~17:15 住所:一宮町一宮2457 (メール)kodomo@town.ichinomiya.chiba.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	児童相談所、長生健康福祉センター、担当部署で連携し対応 随時ケース会議を実施
	DV	子育て支援課子育て支援係	電話:0475-42-1415 平日8:30~17:15 住所:一宮町一宮2457 (メール)kodomo@town.ichinomiya.chiba.jp	住民	◎	◎	△	直営	女性サポートセンター、男女共同参画センター等DV相談窓口の紹介を実施
睦沢町	ひきこもり	福祉課福祉班	電話:0475-44-2504 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町下之郷1650-1 (メール)hukusi@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口などで相談があれば対応。 状況によっては保健師等の訪問も検討する。
		教育課学校教育班	電話:0475-44-2509 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町上之郷1654-1 (メール)gakko@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口などで相談があれば対応。
	不登校	教育課学校教育班	電話:0475-44-2509 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町上之郷1654-1 (メール)gakko@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口などで相談があれば対応。
	発達障害・障害相談	福祉課福祉班	電話:0475-44-2504 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町下之郷1650-1 (メール)syougai@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口などで相談があれば対応。 状況によっては保健師等の訪問も検討する。
	心の健康	健康保険課健康推進班	電話:0475-44-2506 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町下之郷1650-1 (メール)kenkou2@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口などで相談があれば対応。 状況によっては保健師等の訪問も検討する。
		心の電話相談 (健康保険課健康推進班)	電話:0475-44-0022 週1回 10:00~12:00 13:00~15:00 日程については健康保険課健康推進班へお問い合わせください。 (0475-44-2506)		◎	×	×	直営	週1回、専門相談員による心の電話相談事業を実施
	生活困窮	福祉課福祉班	電話:0475-44-2504 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町下之郷1650-1 (メール)hukusi@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口などで相談があれば対応。 状況によっては保健師等の訪問も検討する。
	児童虐待・DV	福祉課子育て推進班	電話:0475-44-2578 月~金 8:30~17:15 住所:睦沢町下之郷1650-1 (メール)kosodate@town.mutsuzawa.chiba.jp		◎	◎	△	直営	電話や窓口、通報などあれば対応。状況によっては保健師等の訪問も検討する。

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
長生村	ひきこもり	健康推進課健康指導係	電話:0475-32-6800 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77		◎	◎	◎	直営	
		障がい者基幹相談支援センター (福祉課障がい者支援係)	電話:0475-32-6810 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77 (メール)syoushien@vill.chosei.lg.jp		◎	◎	◎	直営	電話や窓口での相談。必要により、家庭訪問を実施。
	不登校	子ども教育課	電話:0475-32-0111 月～金 8:30～17:15(土日祝日年末年始を除く) 住所:長生郡長生村本郷1-77 (メール)cho-gakko@vill.chosei.lg.jp	小・中学生	◎	◎	×	直営	不登校についての相談。
	発達障害・ 障害相談	障がい者基幹相談支援センター (福祉課障がい者支援係)	電話:0475-32-6810 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77 (メール)syoushien@vill.chosei.lg.jp		◎	◎	◎	直営	・発達支援、関係者等への助言。 ・障がいをもつ方々への全般的な相談窓口
	心の健康	健康推進課健康指導係	電話:0475-32-6800 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77		◎	◎	◎	直営	悩みの相談。必要に応じて家庭訪問の実施や医療機関の紹介を行う。
	生活困窮	福祉課福祉係	電話:0475-32-2112 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77 (メール)cho-fukushi@vill.chosei.lg.jp	生活困窮者(現に経済的に困窮し、保護を要する者)	◎	◎	△	直営	・生活保護相談窓口。 ・生活保護の実施機関は千葉県。
		長生ひなた (自立相談支援センター)	電話:0475-36-3013 月～金曜日 8:30～17:15 住所:茂原市長尾2694 (メール)hinata.tyousei@ilac.plala.or.jp	生活困窮者(生活保護に至る恐れのある者)	◎	◎	◎	委託	・専門の支援員が生活に困窮する方に対し、必要な支援や相談等に応じる。 ・無料。 ・千葉県委託事業。
	児童虐待	子ども教育課	電話:0475-32-0111 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	虐待に対しての相談、通報の対応。必要により家庭訪問の実施。
	DV	福祉課福祉係	電話:0475-32-2112 月～金曜日 8:30～17:15 住所:長生村本郷1-77 (メール)cho-fukushi@vill.chosei.lg.jp	パートナーからの暴力等に悩む者	◎	◎	△	直営	・DV(配偶者、同居の交際相手からの暴力等)について、担当者が相談に応じる。 ・必要に応じて関係各課、関係機関との連携や緊急一時避難について対応。
		人権相談 (福祉課福祉係)	電話:0475-32-2112 原則毎月第2月曜日(要予約) 10:00～15:00(12:00～13:00は除く) 住所:長生村本郷1-77	人権について相談したい者	◎	◎	×	直営	・法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じる。 ・相談日前日までに予約が必要。

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
白子町	不登校	教育課学校教育係	電話:0475-33-2144 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5038-1 (メール)kyouiku@town.shirako.lg.jp	小中学校児童生徒及びその保護者	◎	◎	△	直営	不登校の児童生徒及びその保護者の悩みを聞き助言を行う。
	若者の就労関係	商工観光課商工係	電話:0475-33-2117 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)syoukou@town.shirako.lg.jp	就労希望者	○	○	△	直営	雇用に関する相談を受ける。
	発達障害	健康福祉課福祉係	電話:0475-33-2113 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	発達障がい者とその関係者	◎	◎	△	直営	就労支援、発達支援、関係者等への支援や情報提供を行う。
	障害相談	健康福祉課福祉係	電話:0475-33-2113 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	手帳保持者	◎	◎	○	直営	障がい福祉サービスを必要とする者に対し、必要な支援と助言を行う。
	心の健康	健康福祉課福祉係	電話:0475-33-2113 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	手帳保持者	◎	◎	○	直営	精神保健福祉サービスを必要とする者に対し、必要な支援と助言を行う。
		健康福祉課 健幸づくり係	電話:0475-33-2114 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5038-1 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	心の問題について相談したい者	◎	◎	○	直営	心の問題について相談を受ける。
	生活困窮	健康福祉課福祉係	電話:0475-33-2113 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	生活困窮者	◎	◎	○	直営	生活に困窮する者に対し、自立を助長するための支援を行う。
	児童虐待	住民課子育て支援係	電話:0475-33-2112 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)jyumin@town.shirako.lg.jp	18歳未満の児童生徒及びその保護者	◎	◎	○	直営	虐待などに関する相談を受ける。
	非行犯罪被害	健康福祉課福祉係	電話:0475-33-2113 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	非行問題に悩む者及び犯罪からの離脱を目指している者	×	×	×	直営	・犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について支援する。 ・保護司が対応
DV	健康福祉課福祉係	電話:0475-33-2113 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡白子町関5074-2 (メール)hoken@town.shirako.lg.jp	パートナーからの暴力等に悩む者	◎	◎	○	直営	パートナーからの暴力等に悩む者の相談を受ける。	

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
長柄町	総合相談	教育相談窓口 (教育委員会学校教育課)	電話:0475-35-2437 月～金 9:00～17:00 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)gakkou@town.nagara.lg.jp	就学児童及び 小中学校在籍 の児童生徒と その保護者	◎	◎	△	直営	・教育委員会職員が、就学先や学校生活を送る上での児童・生徒・保護者の不安や悩みについての相談等を実施。
	不登校	学校教育課学校教育係	電話:0475-35-2437 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)gakkou@town.nagara.lg.jp	小中学校児童 生徒及びその 保護者	◎	◎	△	直営	不登校についての相談。
	発達障害	健康福祉課福祉係	電話:0475-35-2414 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)fukushi@town.nagara.lg.jp	発達障がい者 とその関係者	◎	◎	○	直営	相談支援、発達支援、就労支援。 関係者等への助言。
	障害相談	健康福祉課福祉係	電話:0475-35-2414 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)fukushi@town.nagara.lg.jp	手帳保持者	◎	◎	○	直営	障がい福祉サービスを必要とする者に対し、必要な支援と助言を行う。
	心の健康	健康福祉課健康管理係	電話:0475-35-2414 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)hoken@town.nagara.lg.jp		◎	◎	○	直営	心の健康についての相談を行い、電話や窓口で相談を受ける。
	生活困窮	健康福祉課福祉係	電話:0475-35-2414 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)fukushi@town.nagara.lg.jp	生活困窮者	◎	◎	○	直営	生活に困窮する者に対し、自立を助長するための支援を行う。
	児童虐待	健康福祉課福祉係	電話:0475-35-2414 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)fukushi@town.nagara.lg.jp	18歳未満の児童 生徒及びその 保護者	◎	◎	○	直営	虐待などに関する相談を受ける。
	DV	健康福祉課福祉係	電話:0475-35-2414 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県長生郡長柄町桜谷712 (メール)fukushi@town.nagara.lg.jp	パートナーからの 暴力等に悩む者	◎	◎	○	直営	パートナーからの暴力等に悩む者の相談を受ける。

市町村の相談・支援窓口（長生地区）

「対応方法」欄の記号 ◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
長南町	不登校	学校教育課 学校教育係	電話:0475-46-3398 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地	小・中学生	◎	◎	○	直営	不登校についての相談。
	ひきこもり	学校教育課 学校教育係	電話:0475-46-3398 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地	小・中学生	◎	◎	○	直営	電話や窓口での相談。
		福祉課 福祉児童係	電話:0475-46-2116 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	○	直営	電話や窓口での相談。
	心の健康	健康保険課 健康管理係	電話:0475-46-3392 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地		△	△	△	直営	心の健康についての相談。
	生活困窮	福祉課 福祉児童係	電話:0475-46-2116 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地		◎	◎	○	直営	生活困窮者への相談・支援
	発達障害・ 障害相談	福祉課 福祉児童係	電話:0475-46-2116 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地		◎	◎	○	直営	電話や窓口での相談。
	DV	福祉課 福祉児童係	電話:0475-46-2116 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地	パートナーからの暴力等に悩む者	◎	◎	○	直営	パートナーからの虐待に対しての相談、通報の対応。
	児童虐待	福祉課 福祉児童係	電話:0475-46-2116 月～金 8:30～17:15 住所:長南町長南2110番地	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	○	直営	虐待に対しての相談、通報の対応。